

平成 21 年 11 月 26 日

【照会先】

社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課企画法令係

(担当・内線) 課長 補佐 伊藤 経人 (3090)

企画法令係 吉井 彰規 (3148)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 2528

障害者自立支援法の施行前後における 利用者の負担等に係る実態調査結果について

平成 21 年 11 月に行った利用者の負担等に係る実態調査の調査結果について、今般取りまとめましたので、公表します。

障害者自立支援法の施行（平成 18 年 4 月 1 日）前後におけるサービスの利用者（障害者（身体・知的）及び障害児）の実負担額（サービス利用に係る一部負担額と食費・光熱水費に係る負担額を合算したもの）及び工賃の状況について調査を実施した（回収サンプル数 1,827）。この調査結果のポイントは、以下のとおり。

【ポイント】

1 実負担額の状況について

○ 平成 18 年 3 月と比べて、平成 21 年 7 月の実負担額が増加。

- ・ 平成 18 年 3 月と比べて、平成 21 年 7 月において、87.2%の者が実負担額が増加（これらの者に係る平均増加額 8,518 円）。
- ・ 全体の実負担額は、平成 18 年 3 月は 14,915 円、平成 21 年 7 月は 21,666 円（6,751 円増）。

（参考）サービス種類別の内訳

サービス種類	平成 18 年 3 月 の実負担額	平成 21 年 7 月の実負担額
		（サービス利用に係る一部負担額＋食費・光熱水費に係る負担額）
訪問系サービス	1,962 円	3,838 円
日中活動系サービス	740 円	6,549 円（1,663 円＋ 4,886 円）
入所サービス	36,583 円	47,531 円（6,792 円＋40,739 円）

注 訪問系サービスに係る「実負担額」には、いずれも「食費・光熱水費に係る負担額」は含まれていない。
平成 18 年 3 月の日中活動系サービス及び入所サービスに係る「実負担額」には、「食費・光熱水費に係る負担額」が含まれている。

○ 特に、低所得者において実負担額が増加。

《低所得者に係る実負担額の状況》

- ・ 低所得者（市町村民税非課税）に係る実負担額は、平成 18 年 3 月は 15,136 円、平成 21 年 7 月は 22,768 円（7,632 円増）。

（参考）サービス種類別の内訳

サービス種類	平成 18 年 3 月 の実負担額	平成 21 年 7 月の実負担額 (サービス利用に係る一部負担額+食費・光熱水費に係る負担額)
訪問系サービス	126 円	2,240 円
日中活動系サービス	75 円	6,355 円 (1,481 円+ 4,874 円)
入所サービス	35,934 円	47,367 円 (5,594 円+41,773 円)

《平成 18 年 3 月と比べて、平成 21 年 7 月において実負担額が増えている者の状況》

- ・ 低所得者については、93.6%の者が増加（これらの者に係る平均増加額 8,452 円）。
- ・ 特に訪問系サービス又は日中活動系サービスを利用している低所得者（障害者）については、99.3%の者が増加（これらの者に係る平均増加額 5,016 円）。
- ・ 一方、低所得以外の者（市町村民税課税）については、51.1%の者が増加（これらの者に係る平均増加額 9,200 円）。

2 工賃と実負担額の比較について

○ 工賃は、ほぼ横ばい。

- ・ 平成 18 年 3 月 14,035 円 → 平成 21 年 7 月 14,031 円（4 円減）

○ 「実負担額」が「工賃」を上回る状況が拡大。

《「実負担額」が「工賃」を上回る利用者の割合》

- ・ 「実負担額」が「工賃」を上回る利用者の割合は、平成 18 年 3 月で 31.4%であったが、平成 21 年 7 月には 52.5%に増加（21.1%増）。なお、平成 21 年 7 月において、「実負担額」のうち「サービス利用に係る一部負担額」が「工賃」を上回る利用者の割合は 12.6%。

（主な内訳） 【 】内は、「サービス利用に係る一部負担額」が「工賃」を上回る利用者の割合

（平成 21 年 7 月）

- ・ 日中活動系サービス利用者：平成 18 年 3 月 1.4%→平成 21 年 7 月 27.7% (26.3%増)
【1.7%】
- ・ 低所得者：平成 18 年 3 月 30.5%→平成 21 年 7 月 51.6% (21.1%増)
【11.7%】

《「工賃」と「実負担額」の差額の状況》

- ・ 平成 18 年 3 月においては「工賃」が「実負担額」を 1,651 円上回っていたが、平成 21 年 7 月においては「工賃」が「実負担額」を 7,097 円下回っている (8,748 円減)。

〈主な内訳〉 【 】内は、「工賃」と「サービス利用に係る一部負担額」の差額 (平成 21 年 7 月)

- ・ 日中活動系サービス利用者 : 平成 18 年 3 月 15,706 円
→ 平成 21 年 7 月 8,996 円 (6,710 円減)
【14,066 円】
- ・ 低所得者 : 平成 18 年 3 月 1,808 円
→ 平成 21 年 7 月 ▲6,612 円 (8,420 円減)
【11,238 円】

- ・ 平成 18 年 3 月と比べ、平成 21 年 7 月において「工賃」と「実負担額」の差額が減少している利用者の割合は、87.0% (これらの者に係る平均減少額 10,051 円)。

参考

障害福祉サービスに係る利用者負担の比較 (障害者(大人)の場合)

所得階層	通所サービス 【知的障害者通所授産施設】 (事業費約14.9万円)		ホームヘルプサービス 【月150時間(日常生活支援)】 (事業費約24万円)		入所サービス 【知的障害者更生入所施設】 (事業費約19.2万円)	
	支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法
一般 (年収約800万)	26,500円	29,200円 (14,900円+14,300円)	10,300円	24,000円	53,000円	77,200円 (19,200円+58,000円)
	26,500円	14,360円 (9,300円+5,060円)	7,200円	9,300円		
低所得2 障害基礎年金1級 (年額約99万円、月額 8.3万円)	0円	6,560円 (1,500円+5,060円)	0円	3,000円	49,800円	55,000円 (8,500円+46,500円)
	0円	6,560円 (1,500円+5,060円)	0円	1,500円	39,800円	41,000円 (0円+41,000円)
課税世帯						
非課税世帯						

※ 括弧内は、定率負担+食費等実費負担

※ 入所サービスについては、少なくとも手元に
25,000円が残るように補足給付を行っている。

(裏面は障害児)

障害福祉サービスに係る利用者負担の比較 (障害児の場合)

所得階層	通所サービス (事業費約14.4万円)		ホームヘルプサービス 【月10時間(身体介護)】 (事業費約4万円)		入所サービス (事業費約18.6万円)	
	措置費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	支援費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)	措置費制度	障害者自立支援法 (緊急措置後)
課税世帯	一般 (年収約1,000万)	27,100円 ↑ 28,700円 (14,400円+14,300円)	10,000円 ↑ 4,000円	4,000円 (上限額は4,600円)	54,200円 ↑ 45,000円 (18,600円+26,400円)	
	一般 (年収約890万)	20,600円 ↑ 9,660円 (4,600円+5,060円)	6,000円 ↑ 4,000円 (上限額は4,600円)		41,200円 ↑ 10,300円 (9,300円+1,000円)	
	一般 (年収約600万)	14,500円 ↑ 9,660円 (4,600円+5,060円)	6,000円 ↑ 4,000円 (上限額は4,600円)		29,000円 ↑ 10,300円 (9,300円+1,000円)	
非課税世帯	低所得2 (年収約99万円:障害基礎年金1級相当)	1,100円 ↑ 3,040円 (1,500円+1,540円)	0円 ↑ 3,000円		2,200円 ↑ 7,000円 (6,000円+1,000円)	
	低所得1 (年収約79.2万円:障害基礎年金2級相当)	1,100円 ↑ 3,040円 (1,500円+1,540円)	0円 ↑ 1,500円		2,200円 ↑ 4,500円 (3,500円+1,000円)	

※ 括弧内は、定率負担+食費等実費負担

調査の概況は、以下のとおりです。

【調査の概要】

この調査は、障害者自立支援法の施行（平成 18 年 4 月 1 日）前後における利用者の実負担額（サービス利用に係る一部負担額と食費・光熱水費に係る負担額を合算したもの）及び工賃の状況を把握するために行ったもので、5 自治体（札幌市、仙台市、千葉市、川崎市及び金沢市）の協力を得て、訪問系サービス（ホームヘルプサービス等）、日中活動系サービス（通所施設）又は入所サービス（入所施設）を利用している身体障害者、知的障害者又は障害児のうち以下の条件に該当する者を抽出し、利用者の実負担額及び工賃について調査を行った。

- ① 法施行前の平成 18 年 3 月と施行後の平成 21 年 7 月の両時点（調査時点）において、同一又は類似のサービスを利用している者（入所サービスを利用していた者が、退所して日中活動系サービスを利用することとなった場合などは対象外とする。）
- ② 調査時点におけるサービス利用の日数や時間数が大きく異なっていない者
- ③ 調査時点における所得階層が大きく異なっていない者

なお、工賃については、日中活動系サービス又は入所サービスを利用している身体障害者又は知的障害者のうち、調査時点の少なくとも一時点において工賃収入がある者を対象としている。

（表 1）調査項目一覧表

調査区分		調査時点	調査項目		
			利用者の実負担額		工賃 (注 3)
			サービス利用に係る 一部負担額	食費・光熱水費に係 る負担額	
身体障害者 知的障害者 障 害 児	訪問系 サービス	平成 18 年 3 月	○	—	—
		平成 21 年 7 月	○	—	—
	日中活動系 サービス	平成 18 年 3 月	○ (※)	—	○
		平成 21 年 7 月	○	○	○
	入所 サービス	平成 18 年 3 月	○ (※)	—	○
		平成 21 年 7 月	○	○	○

※ 訪問系サービスの「サービス利用に係る一部負担額」には、いずれも食費・光熱水費に係る負担額が含まれていない。

平成 18 年 3 月における、日中活動系サービス及び入所サービスの「サービス利用に係る一部負担額」には、食費・光熱水費に係る負担額が含まれている。

(表2) サンプル数

① サービス種類別のサンプル数

	訪問系サービス	日中活動系サービス	入所サービス	【要介護】計
身体障害者	288	167 (119)	239 (80)	694 (190)
知的障害者	80	434 (290)	415 (136)	929 (426)
障害児	117	35	52	204
計	485	636 (409)	706 (216)	1,827 (625)

注 カッコ内は、工賃に係るデータのある調査対象者の回収数であり、内数である。

② 所得階層別のサンプル数

	低所得 1	低所得 2	一般 1	一般 2	計
身体障害者	156	428	65	45	694
知的障害者	391	528	6	4	929
障害児	20	28	134	22	204
計	567	984	205	71	1,827

表2-1 調査項目（1表）

調査項目	訪問系サービスの調査		日中活動系サービスの調査	入所サービスの調査	
	訪問系サービスの調査	訪問系サービスの調査		入所サービスの調査	入所サービスの調査
身体障害者	○	○	○	○	○
知的障害者	○	○	○	○	○
障害児	○	○	○	○	○
計	○	○	○	○	○

【調査結果の概要】

1 利用者の実負担額の状況

(1) 全体の状況について

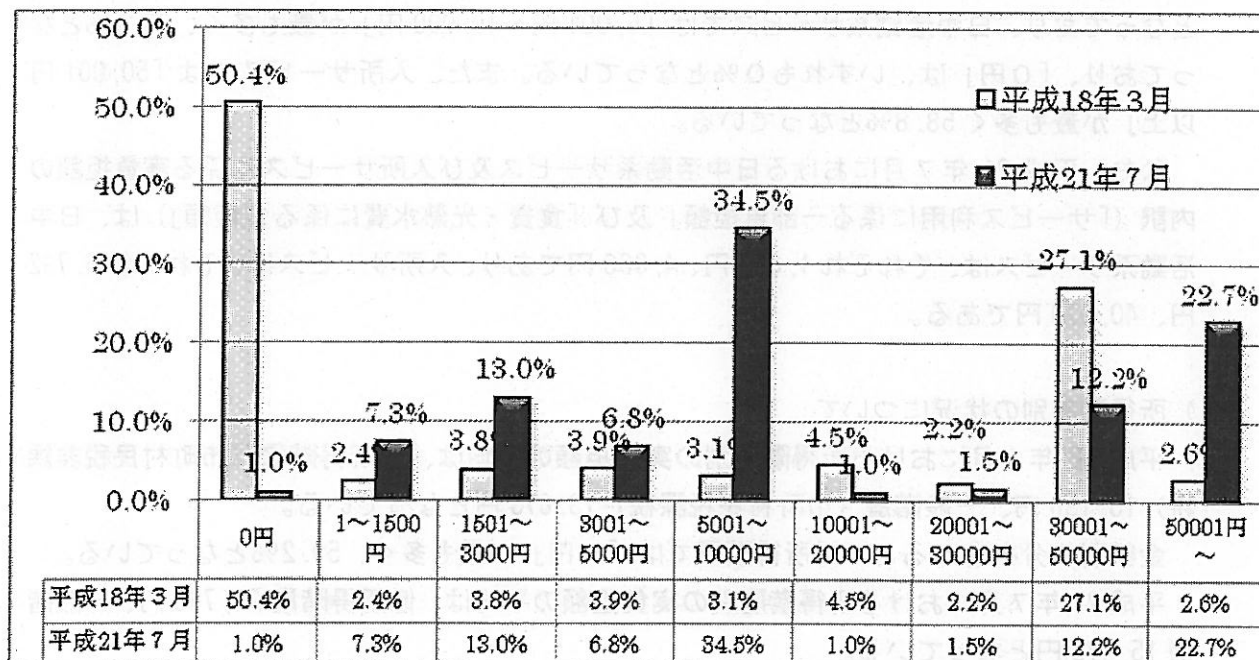
平成18年3月における実負担額の平均は、14,915円となっている。

金額別の分布状況を見ると、「0円」が最も多く50.4%、次いで「30,001円～50,000円」が27.1%となっている。

平成21年7月における実負担額の平均は、21,666円となっている。

金額別の分布をみると、「5,001円～10,000円」が最も多く34.5%、次いで「50,001円以上」が22.7%となっている。なお、「0円」は1.0%となっており、平成18年3月と比べると49.4%の減少となっている。

図1 実負担額の金額別分布状況



(2) 障害種別ごとの状況について

平成18年3月における障害種別ごとの実負担額の平均は、身体障害者11,790円、知的障害者18,528円、障害児9,090円となっている。

金額別の分布をみると、身体障害者と知的障害者では「0円」が最も多く、それぞれ54.5%、55.4%となっている。また、障害児では「3,001円～5,000円」が最も多く、18.6%となっている。

平成 21 年 7 月における障害種別ごとの実負担額の平均は、身体障害者 21,462 円、知的障害者 24,561 円、障害児 9,175 円となっている。

金額別の分布をみると、身体障害者と知的障害者では「5,001～10,000 円」が最も多く、それぞれ 25.9%、44.1%となっており、「0 円」は、それぞれ 2.3%、0%に減少している。また、障害児では「3,001 円～5,000 円」が最も多く、36.8%となっている。

(3) サービス種類別の状況について

平成 18 年 3 月におけるサービス種類別の実負担額の平均は、訪問系サービス 1,962 円、日中活動系サービス 740 円、入所サービス 36,583 円となっている。

金額別の分布をみると、訪問系サービス及び日中活動系サービスでは「0 円」が最も多く、それぞれ 58.4%、92.0%となっている。また、入所サービスでは「30,001 円～50,000 円」が最も多く、70.0%となっている。

平成 21 年 7 月におけるサービス種類別の実負担額の平均は、訪問系サービス 3,838 円、日中活動系サービス 6,549 円、入所サービス 47,531 円となっている。

金額別の分布をみると、訪問系サービスでは「1,501 円～3,000 円」が最も多く、44.9%となっており、日中活動系サービスでは「5,001 円～10,000 円」が最も多く、88.1%となっており、「0 円」は、いずれも 0%となっている。また、入所サービスでは「50,001 円以上」が最も多く 58.8%となっている。

なお、平成 21 年 7 月における日中活動系サービス及び入所サービスに係る実負担額の内訳（「サービス利用に係る一部負担額」及び「食費・光熱水費に係る負担額」）は、日中活動系サービスは、それぞれ 1,663 円、4,886 円であり、入所サービスは、それぞれ 6,792 円、40,379 円である。

(4) 所得階層別の状況について

平成 18 年 3 月における所得階層別の実負担額の平均は、低所得階層（市町村民税非課税）15,136 円、一般階層（市町村民税課税）13,673 円となっている。

金額別の分布をみると、低所得階層では「0 円」が最も多く、59.2%となっている。

平成 21 年 7 月における所得階層別の実負担額の平均は、低所得階層 22,768 円、一般階層 15,475 円となっている。

金額別の分布をみると、低所得階層では「5,001 円～10,000 円」が最も多く、35.6%となっている。

注 低所得階層よりも一般階層の実負担額の平均が低くなっているのは、この調査において一般階層が利用しているサービスの 66.3%が、利用者の実負担額が比較的低い訪問系サービスとなっていることによるものである（一方、低所得階層のうち訪問系サービスを利用している者の割合が 19.5%）。

2 平成18年3月と平成21年7月における利用者の実負担額の比較

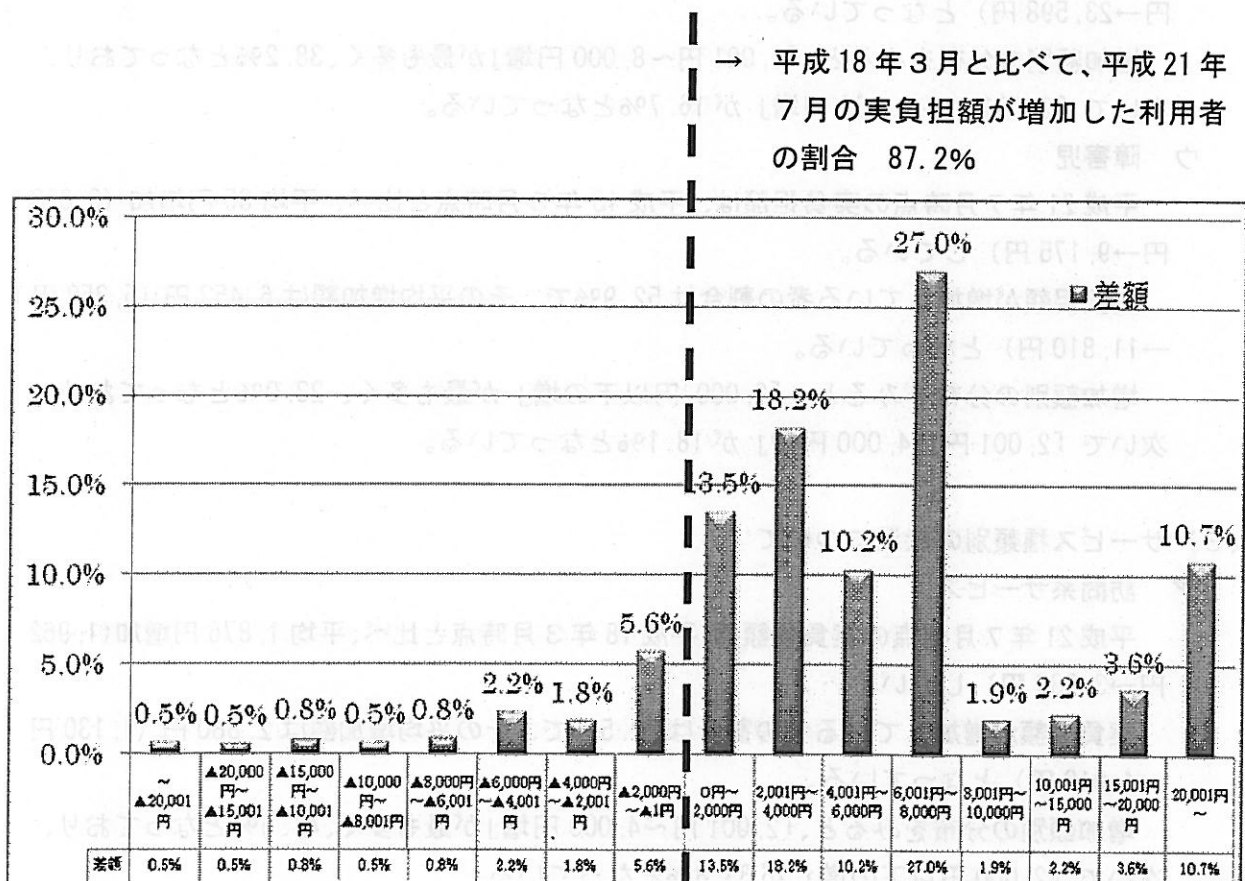
(1) 全体の状況

平成21年7月時点の実負担額は、平成18年3月時点と比べ、平均6,751円増加(14,915円→21,666円)している。

実負担額が増加している者の割合は87.2%で、その平均増加額は8,518円(13,151円→21,669円)となっている。

増加額別の分布をみると、「6,001円～8,000円増」が最も多く、27.0%となっており、次いで「2,001円～4,000円増」が18.2%となっている。

図2 平成18年3月と平成21年7月における実負担額の比較



注 上表において「差額」とは、「平成21年7月の実負担額」から「平成18年3月の実負担額」を差し引いた額である。

(2) 障害種別ごとの状況について

ア 身体障害者

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 9,672 円増加 (11,790 円→21,462 円) している。

実負担額が増加している者の割合は 92.4%で、その平均増加額は 10,916 円 (9,877 円→20,793 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「20,001 円以上の増」が最も多く、20.7%となっており、次いで「2,001 円～4,000 円増」が 20.2%となっている。

イ 知的障害者

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 6,033 円増加 (18,528 円→24,561 円) している。

実負担額が増加している者の割合は 90.9%で、その平均増加額は 6,962 円 (16,636 円→23,598 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「6,001 円～8,000 円増」が最も多く、38.2%となっており、次いで「2,001 円～4,000 円増」が 16.7%となっている。

ウ 障害児

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 85 円増加 (9,090 円→9,175 円) している。

実負担額が増加している者の割合は 52.9%で、その平均増加額は 6,452 円 (5,358 円→11,810 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「2,000 円以下の増」が最も多く、23.0%となっており、次いで「2,001 円～4,000 円増」が 18.1%となっている。

(3) サービス種類別の状況について

ア 訪問系サービス

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 1,876 円増加 (1,962 円→3,838 円) している。

実負担額が増加している者の割合は 82.5%で、その平均増加額は 2,880 円 (1,130 円→4,010 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「2,001 円～4,000 円増」が最も多く、41.6%となっており、次いで「2,000 円以下の増」が 33.8%となっている。

イ 日中活動系サービス

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 5,809 円増加 (740 円→6,549 円) している。

実負担額が増加している者の割合は 95.8%で、その平均増加額は 6,388 円 (155 円→6,543 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「6,001 円～8,000 円増」が最も多く、69.8%となっており、次いで「4,001 円～6,000 円増」が 18.6%となっている。

ウ 入所サービス

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 10,948 円増加 (36,583 円→47,531 円) している。

実負担額が増加している者の割合は 82.7%で、その平均増加額は 14,601 円 (34,939 円→49,540 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「20,001 円以上の増」が最も多く、26.5%となっており、次いで「2,001 円～4,000 円増」が 15.9%となっている。

(4) 所得階層別の状況について

ア 低所得階層

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 7,632 円 (15,136 円→22,768 円) 増加している。

実負担額が増加している者の割合は 93.6%で、その平均増加額は 8,452 円 (13,385 円→21,837 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「6,001 円～8,000 円増」が最も多く、31.1%となっている。

特に、訪問系サービス又は日中活動系サービスを利用する障害者については、99.3%の者の実負担額が増加しており、その平均増加額は 5,016 円 (68 円→5,085 円) となっている。

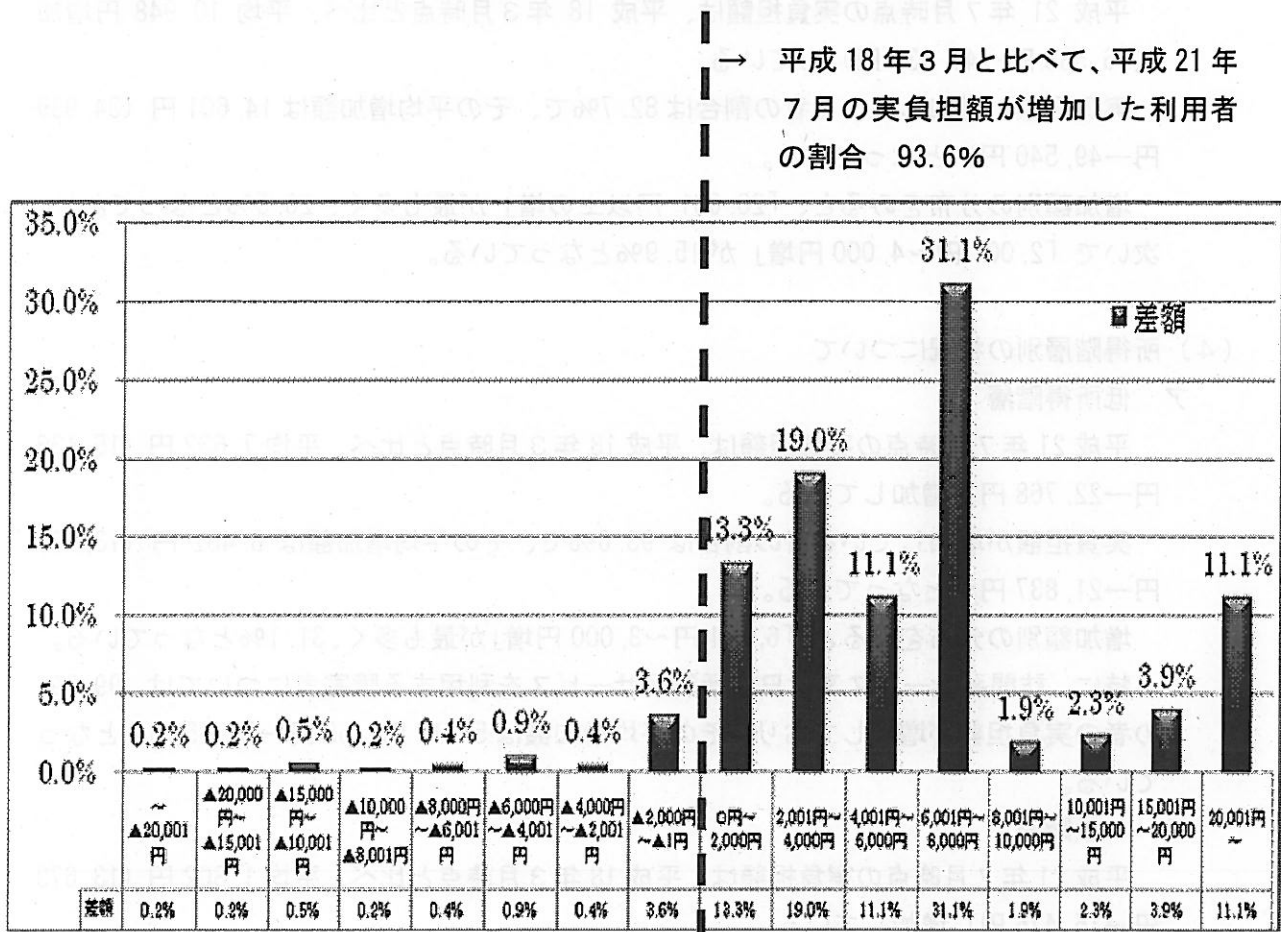
イ 一般階層

平成 21 年 7 月時点の実負担額は、平成 18 年 3 月時点と比べ、平均 1,802 円 (13,673 円→15,475 円) 増加している。

実負担額が増加している者の割合は 51.1%で、その平均増加額は 9,200 円 (10,745 円→19,945 円) となっている。

増加額別の分布をみると、「2,000 円以下の減」が最も多く、17.0%となっており、次いで「2,000 円以下の増」が 14.5%となっている。

図3 平成18年3月と平成21年7月における実負担額の比較（低所得）



注 上表において「差額」とは、「平成21年7月の実負担額」から「平成18年3月の実負担額」を差し引いた額である。

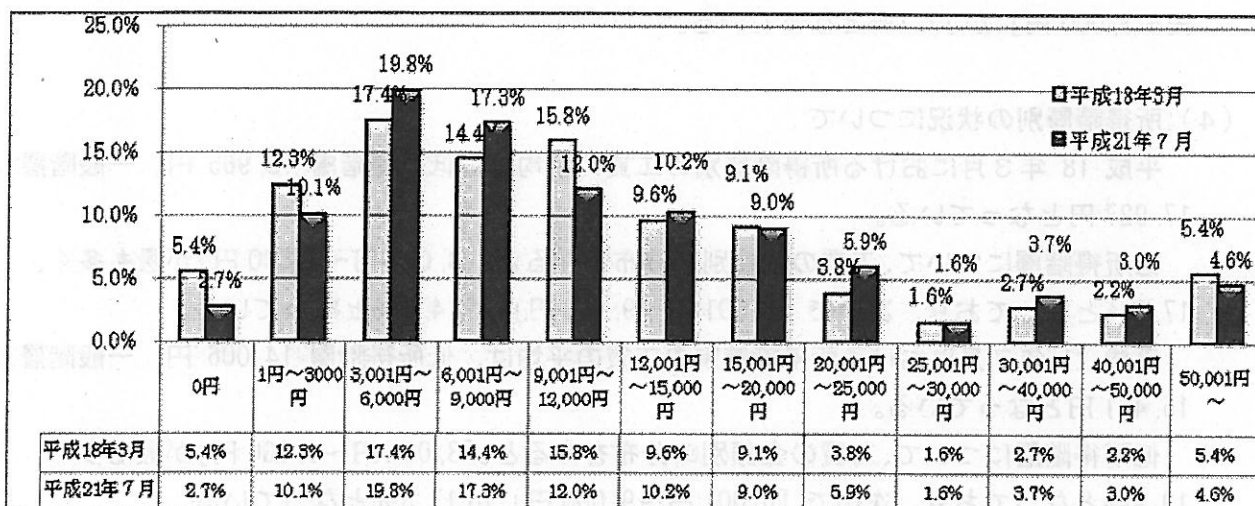
3 工賃の状況

(1) 全体の状況

平成 18 年 3 月における工賃の平均額は 14,035 円、平成 21 年 7 月における工賃の平均額は 14,031 円とほぼ同額であった。

工賃の金額別の分布をみると、平成 18 年 3 月、平成 21 年 7 月のいずれの時点においても、「3,001 円～6,000 円」が最も多く、それぞれ 17.4%、19.8%となっており、また、「1 円～20,000 円」の者が、平成 18 年 3 月 78.6%、平成 21 年 7 月 78.4%となっており、工賃の分布状況については、大きな差はない。

図 4 工賃の金額別分布状況



(2) 障害種別ごとの状況について

平成 18 年 3 月における障害種別ごとの工賃の平均は、身体障害者 21,877 円、知的障害者 10,372 円となっている。

工賃の金額別の分布をみると、身体障害者では「3,001 円～6,000 円」が最も多く、17.6%となっており、次いで「50,001 円以上」が 12.1%となっている。また、知的障害者では「9,001 円～12,000 円」が最も多く、18.1%となっているが、「6,001 円～9,000 円」(17.8%)、「3,001 円～6,000 円」(17.4%) もほとんど同じ割合となっている。

平成 21 年 7 月における障害種別ごとの工賃の平均は、身体障害者 22,019 円、知的障害者 10,300 円となっている。

工賃の金額別の分布をみると、身体障害者では「3,001 円～6,000 円」が最も多く、16.1%となっており、次いで「15,001 円～20,000 円」(13.6%) と「50,001 円以上」(12.1%)が続いている。また、知的障害者では「3,001 円～6,000 円」が最も多く、21.6%となっており、次いで「6,001 円～9,000 円」(19.7%) と「9,001 円～12,000 円」(14.3%)が続いている。

(3) サービス種類別の状況について

平成 18 年 3 月におけるサービス種類別の工賃の平均は、日中活動系サービス 15,851 円、入所サービス 10,597 円となっている。

工賃の金額別の分布をみると、日中活動系サービスでは「9,001 円～12,000 円」が最も多く、19.3%となっており、次いで「3,001 円～6,000 円」が 16.9%となっている。また、入所サービスでは「1 円～3,000 円」が最も多く、19.9%となっており、次いで「3,001 円～6,000 円」が 18.5%となっている。

平成 21 年 7 月におけるサービス種類別の工賃の平均は、日中活動系サービス 15,653 円、入所サービス 10,960 円となっている。

工賃の金額別の分布をみると、日中活動系サービスでは「6,001 円～9,000 円」が最も多く 19.8%となっており、次いで「3,001 円～6,000 円」が 19.3%となっている。また、入所サービスでは「3,001 円～6,000 円」が最も多く、20.8%となっており、次いで「1 円～3,000 円」が 17.1%となっている。

(4) 所得階層別の状況について

平成 18 年 3 月における所得階層別の工賃の平均は、低所得階層 13,965 円、一般階層 17,927 円となっている。

低所得階層について、工賃の金額別の分布をみると、「3,001 円～6,000 円」が最も多く、17.6%となっており、次いで「6,001 円～9,000 円」が 14.5%となっている。

平成 21 年 7 月における所得階層別の工賃の平均は、低所得階層 14,006 円、一般階層 15,471 円となっている。

低所得階層について、工賃の金額別の分布をみると、「3,001 円～6,000 円」が最も多く、19.9%となっており、次いで「6,001 円～9,000 円」が 17.3%となっている。

(注 一般階層に係る工賃のサンプル数が 11 と少なく、参考数値である。)

4 利用者の実負担額と工賃の比較

ここでは、個人ごとに「工賃」と「実負担額」の差額（「工賃」から「実負担額」を差し引いた額）を算出した結果の概略について説明することとする。

なお、「工賃」と「実負担額」の差額が、プラスのときは「実負担額」の全額を「工賃」で支払うことができ、マイナスのときは「実負担額」を「工賃」だけでは支払うことができず、他の収入（障害基礎年金等）からも支払っていることになる。

（1）全体の状況について

平成18年3月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、1,651円となっている。

金額別の分布をみると、「10,001円～20,000円」が最も多く20.8%、次いで「0円～5,000円」が18.4%で続き、31.4%の者がマイナスとなっている。

平成21年7月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、▲7,097円となっている。

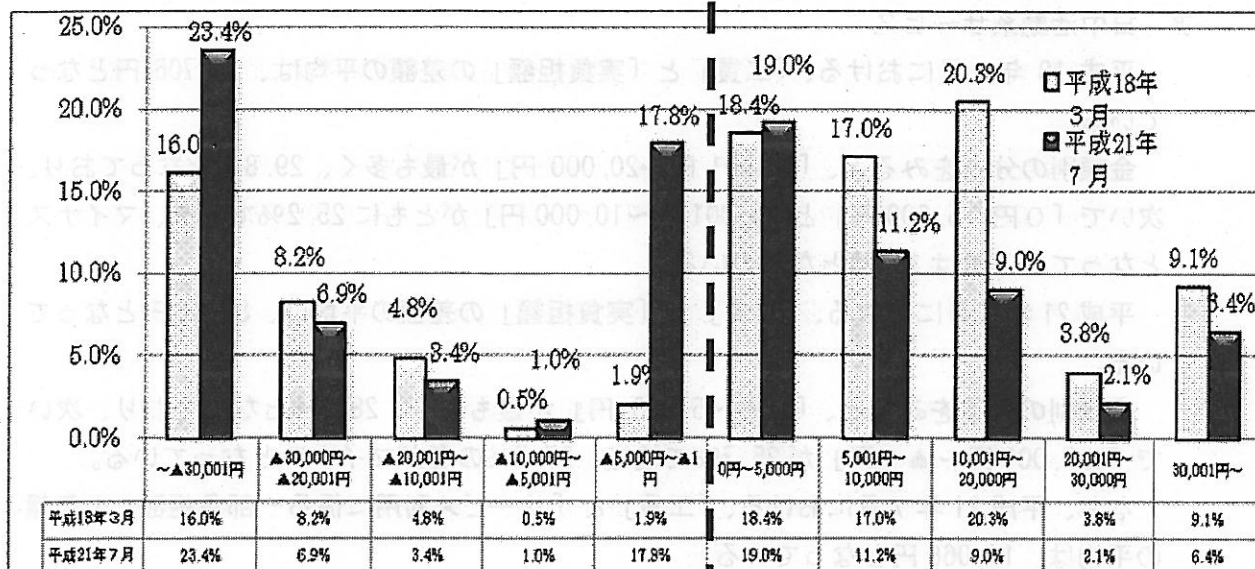
金額別の分布をみると、「▲30,001円以下」が最も多く、23.4%となっており、次いで「0円～5,000円」が19.0%で続き、52.5%の者がマイナスとなっている。

なお、平成21年7月における、「工賃」と「サービス利用に係る一部負担額」の差額の平均は、11,037円となっている。

図5 「工賃」と「実負担額」の差額の金額別分布状況

「実負担額」が「工賃」を上回る利用者の割合 ←

- ・ 平成18年3月 31.4%
- ・ 平成21年4月 52.5%



(2) 障害種別ごとの状況について

ア 身体障害者

平成 18 年 3 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、11,203 円となっている。

金額別の分布をみると、「10,001 円～20,000 円」が最も多く、20.1%となっており、次いで「30,001 円以上」が 18.1%で続き、32.6%の者がマイナスとなっている。

平成 21 年 7 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、▲2,104 円となっている。

金額別の分布をみると、「▲30,001 円以下」が最も多く、24.6%となっており、次いで「30,001 円以上」が 15.1%で続き、46.1%の者がマイナスとなっている。

なお、平成 21 年 7 月における、「工賃」と「サービス利用に係る一部負担額」の差額の平均は、18,023 円となっている。

イ 知的障害者

平成 18 年 3 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、▲2,811 円となっている。

金額別の分布をみると、「0 円～5,000 円」が最も多く、22.5%となっており、次いで「▲30,001 円以下」が 21.4%で続き、マイナスの者は 30.7%となっている。

平成 21 年 7 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、▲9,430 円となっている。

金額別の分布をみると、「▲30,001 円以下」が最も多く、22.8%となっており、次いで「▲5,001 円～▲1 円」が 22.1%で続き、55.2%の者がマイナスとなっている。

なお、平成 21 年 7 月における、「工賃」と「サービス利用に係る一部負担額」の差額の平均は、7,774 円となっている。

(3) サービス種類別の状況について

ア 日中活動系サービス

平成 18 年 3 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、15,706 円となっている。

金額別の分布をみると、「10,001 円～20,000 円」が最も多く、29.8%となっており、次いで「0 円～5,000 円」と「5,001 円～10,000 円」がともに 25.2%で続き、マイナスとなっている者は 1.4%となっている。

平成 21 年 7 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、8,996 円となっている。

金額別の分布をみると、「0 円～5,000 円」が最も多く、28.9%となっており、次いで「▲5,001 円～▲1 円」が 25.7%で続き、27.7%の者がマイナスとなっている。

なお、平成 21 年 7 月における、「工賃」と「サービス利用に係る一部負担額」の差額の平均は、14,066 円となっている。

イ 入所サービス

平成 18 年 3 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、▲24,961 円となっている。

金額別の分布をみると、「▲30,001 円以下」が最も多く、46.3%となっており、次いで「▲30,000 円～▲20,001 円」が 23.6%で続き、88.0%の者がマイナスとなっている。

平成 21 年 7 月における、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、▲37,570 円となっている。

金額別の分布をみると、「▲30,001 円以下」が最も多く、67.6%となっており、次いで「▲30,000 円～▲20,001 円」が 19.0%で続き、99.1%の者がマイナスとなっている。

なお、平成 21 年 7 月における、「工賃」と「サービス利用に係る一部負担額」の差額の平均は、5,301 円となっている。

(4) 所得階層別の状況について

平成 18 年 3 月における所得階層別の、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、低所得階層 1,808 円、一般階層▲7,083 円となっている。

低所得階層について、金額別の分布をみると、「10,001 円～20,000 円」が最も多く、20.7%となっており、次いで「0 円～5,000 円」が 18.7%で続き、マイナスとなっている者は 30.5%であった。

平成 21 年 7 月における所得階層別の、「工賃」と「実負担額」の差額の平均は、低所得階層▲6,612 円、一般階層▲34,159 円となっている。

低所得階層について、金額別の分布をみると、「▲30,001 円以下」が最も多く、23.0%となっており、次いで「0 円～5,000 円」が 19.4%で続き、マイナスとなっている者は 51.6%であった。

なお、平成 21 年 7 月における、「工賃」と「サービス利用に係る一部負担額」の差額の平均は、低所得階層 11,236 円、一般階層▲54 円となっている。

(注 一般階層に係る工賃のサンプル数が 11 と少なく、参考数値である。)

5 平成18年3月と平成21年7月における「工賃」と利用者の「実負担額」の差額の比較

(1) 全体の状況

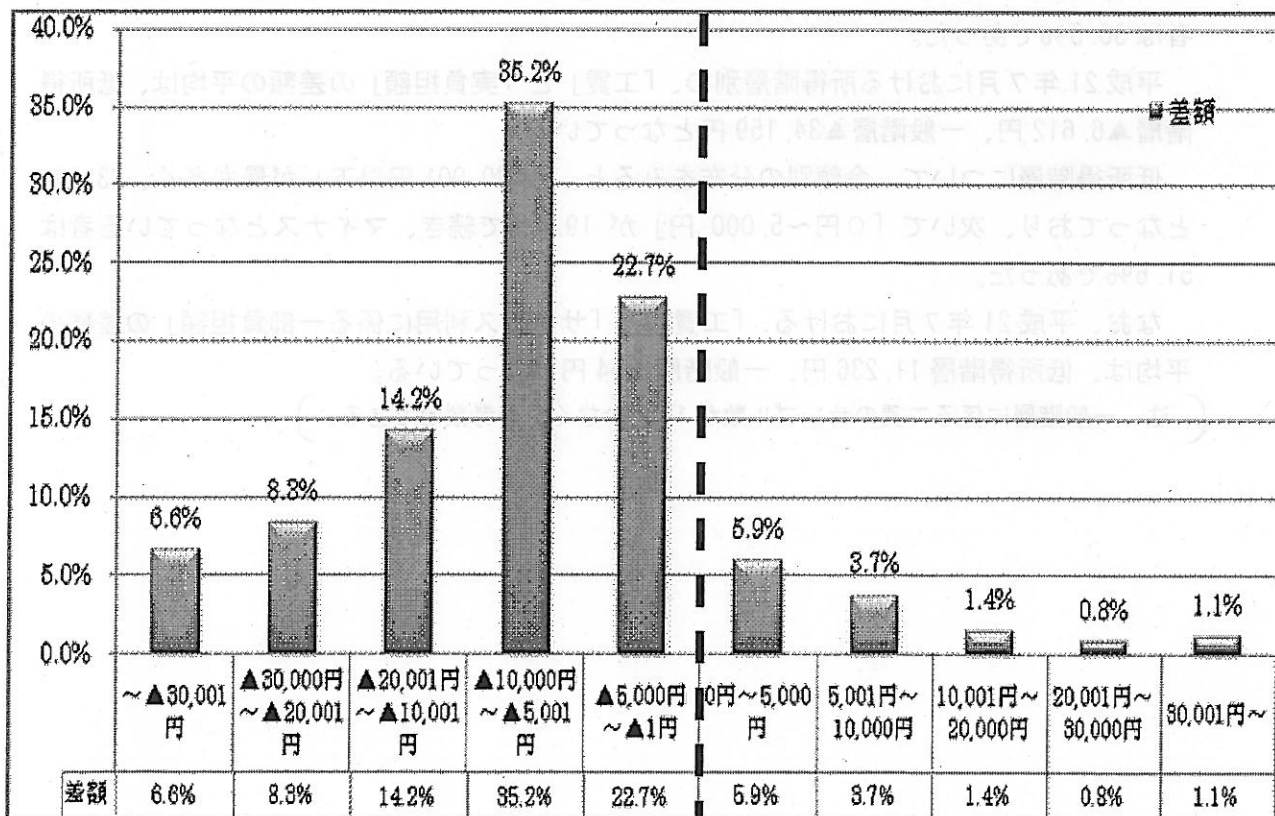
平成21年7月時点の、「工賃」と「実負担額」の差額は、平成18年3月時点と比べ、平均8,748円減少（1,651円→▲7,097円）している。

「工賃」と「実負担額」の差額が減少している者の割合は87.0%で、その減少額の平均は10,051円（1,897円→▲8,154円）となっている。

金額別の分布をみると、「5,001円～10,000円減」が最も多く、35.2%となっており、次いで「5,000円以下の減」が22.7%となっている。

図6 平成18年3月と平成21年7月における、「工賃」と「実負担額」の差額の比較

平成18年3月と比べ、平成21年7月において
「工賃」と「実負担額」の差額が減少している
利用者の割合 87.0%



注 上表において「差額」とは、「平成21年7月の工賃と実負担額の差」から「平成18年3月の工賃と実負担額の差」を差し引いた額である。

(2) 障害種別ごとの状況について

ア 身体障害者

平成21年7月時点の、「工賃」と「実負担額」の差額は、平成18年3月時点と比べ、平均13,307円減少(11,203円→▲2,104円)している。

「工賃」と「実負担額」の差額が減少している者の割合は91.5%で、その減少額の平均は14,550円(12,250円→▲2,300円)となっている。

金額別の分布をみると、「5,001円～10,000円減」が最も多く、24.6%となっており、次いで「20,001円～30,000円減」が22.6%となっている。

イ 知的障害者

平成21年7月時点の、「工賃」と「実負担額」の差額は、平成18年3月時点と比べ、平均6,619円減少(▲2,811円→▲9,430円)している。

「工賃」と「実負担額」の差額が減少している者の割合は85.0%で、その減少額の平均は7,789円(▲3,308円→▲11,097円)となっている。

金額別の分布をみると、「5,001円～10,000円減」が最も多く、40.1%となっており、次いで「5,000円以下の減」が25.4%となっている。

(3) サービス種類別の状況について

ア 日中活動系サービス

平成21年7月時点の、「工賃」と「実負担額」の差額は、平成18年3月時点と比べ、平均6,710円減少(15,706円→8,996円)している。

「工賃」と「実負担額」の差額が減少している者の割合は90.7%で、その減少額の平均は7,397円(17,315円→9,918円)となっている。

金額別の分布をみると、「5,001円～10,000円減」が最も多く、44.3%となっており、次いで「5,000円以下の減」が27.6%となっている。

イ 入所サービス

平成21年7月時点の、「工賃」と「実負担額」の差額は、平成18年3月時点と比べ、平均12,609円減少(▲24,961円→▲37,570円)している。

「工賃」と「実負担額」の差額が減少している者の割合は80.1%で、その減少額の平均は15,744円(▲31,165円→▲46,909円)となっている。

金額別の分布をみると、「20,001円～30,000円減」が最も多く、20.8%となっており、次いで「10,001円～20,000円減」と「5,001円～10,000円減」がともに18.1%となっている。

(4) 所得階層別の状況について

平成21年7月時点の、「工賃」と「実負担額」の差額は、平成18年3月時点と比べ、低所得階層では8,420円減少(1,808円→▲6,612円)しており、一般階層では27,076円減少(▲7,083円→▲34,159円)している。

低所得階層において、「工賃」と「実負担額」の差額が減少している者の割合は86.8%で、その減少額の平均は9,700円(2,083円→▲7,617円)となっている。

一般階層において、「工賃」と「実負担額」の差額が減少している者の割合は100%で、その減少額の平均は27,076円(▲7,083円→▲34,159円)となっている。

低所得階層について、金額別の分布をみると、「5,001円～10,000円減」が最も多く、35.8%となっており、次いで「5,000円以下の減」が23.0%となっている。

(注 一般階層に係る工賃のサンプル数が11と少なく、参考数値である。)